

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第27期) 至 平成26年3月31日

日本サード・パーティ株式会社

東京都品川区北品川四丁目7番35号

(E05593)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	53
2. 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【事業年度】	第27期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03 (6408) 2488 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03 (6408) 2488 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	5,948,965	5,215,094	5,175,710	4,597,242	4,708,398
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	16,836	△41,928	67,856	58,239	89,678
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△9,441	△148,886	△29,877	1,207	14,918
包括利益 (千円)	—	△152,610	△31,487	2,141	15,463
純資産額 (千円)	2,322,315	2,000,253	1,833,448	1,734,939	1,733,304
総資産額 (千円)	3,643,121	3,324,202	3,082,797	2,976,814	2,807,175
1株当たり純資産額 (円)	424.49	374.06	353.57	334.57	334.26
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△1.70	△27.49	△5.68	0.23	2.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	60.2	59.5	58.3	61.7
自己資本利益率 (%)	△0.4	△6.9	△1.6	0.1	0.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	5,708.5	253.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,170	163,682	△98,301	162,366	△6,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△78,980	△154,511	146,260	△58,081	△178,215
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,153	△199,053	△166,435	△138,107	△136,693
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,528,843	1,325,029	1,195,406	1,165,164	845,469
従業員数 (人)	602	567	467	419	411
(外、平均臨時雇用者数)	(241)	(200)	(175)	(133)	(227)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期連結会計年度、第24期連結会計年度及び第25期連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第26期連結会計年度及び第27期連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当該株式分割が第23期連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	5,882,425	5,156,007	5,164,144	4,597,242	4,708,230
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	19,999	△40,041	102,059	61,928	91,617
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△28,771	△145,348	△32,727	3,496	5,275
資本金 (千円)	795,475	795,475	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数 (株)	60,156	60,156	60,156	60,156	6,015,600
純資産額 (千円)	2,329,522	2,014,723	1,846,678	1,746,464	1,749,187
総資産額 (千円)	3,646,566	3,335,274	3,093,905	2,989,163	2,802,217
1株当たり純資産額 (円)	425.81	376.77	356.12	336.79	337.32
1株当たり配当額 (円)	2,000.00	1,000.00	2,000.00	2,000.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△5.19	△26.84	△6.22	0.67	1.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	60.4	59.7	58.4	62.4
自己資本利益率 (%)	△1.2	△6.7	△1.7	0.2	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	1,971.2	715.6
配当性向 (%)	-	-	-	2,966.5	983.0
従業員数 (人)	533	514	455	409	401
(外、平均臨時雇用者数)	(227)	(194)	(175)	(133)	(227)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当1,000円を含んでおります。

2 【沿革】

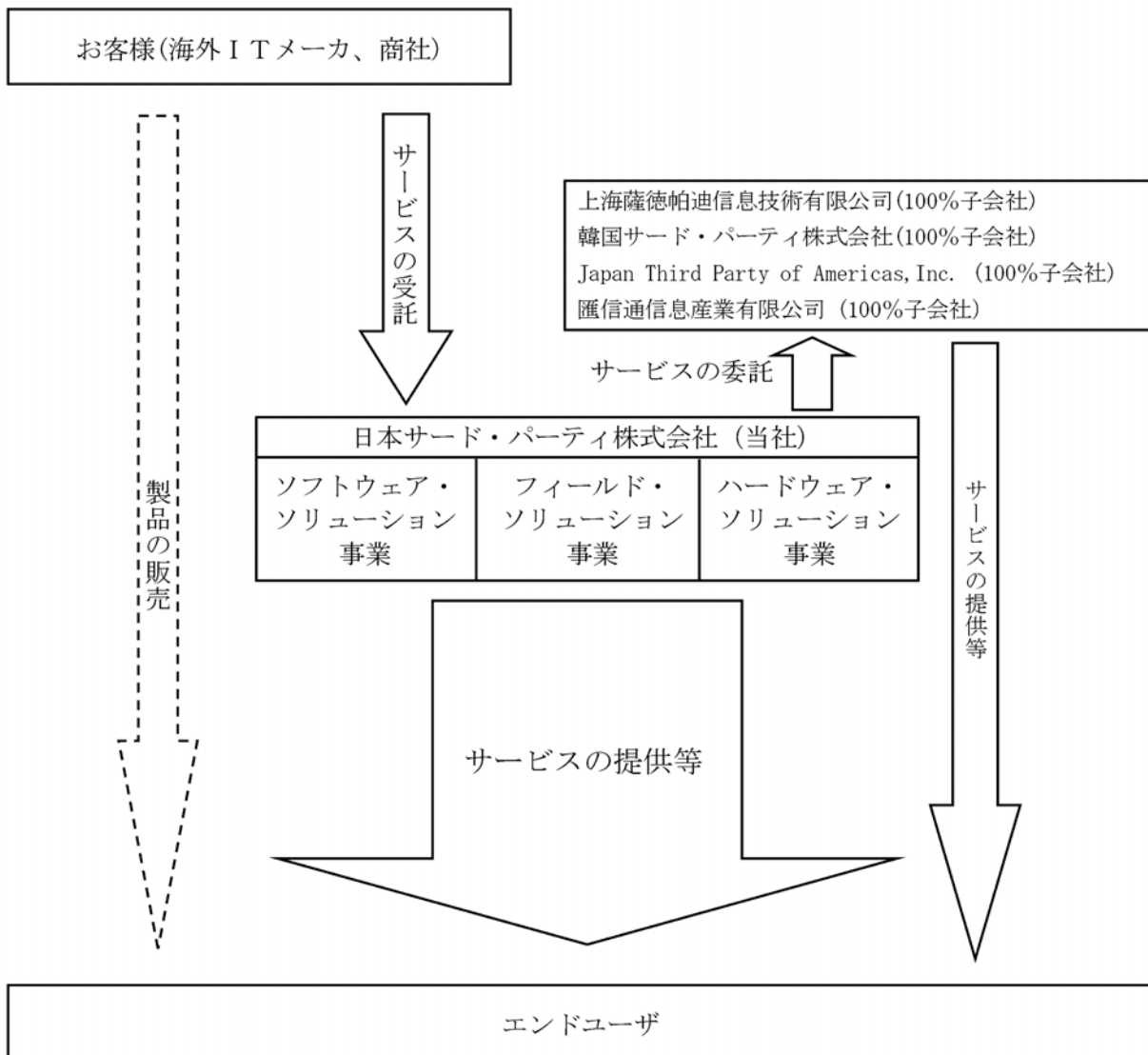
年月	事項
昭和62年10月	海外ハイテック機器メーカーの日本市場参入における際の技術サービス支援を目的として、東京都港区に日本サードパーティ株式会社（現 日本サード・パーティ株式会社）を設立
昭和63年 4月	大阪市に関西事業所を設置
昭和63年 7月	名古屋市に東海サービスセンタを設置
平成 3年12月	福岡市に九州サービスセンタを設置
平成 4年 4月	本社にU N I Xトレーニングセンタを設置、教育事業に進出
平成 5年11月	英国サービステック社と「サードパーティ・メンテナンス」事業で業務提携
平成 6年 7月	ワークステーション及びP Cサーバのインテグレーション及びインストール業務を開始
平成 6年11月	フィールドサービス部門で化学分析機器サービス事業に進出
平成 7年 5月	中国天津市に市政府合作で中日国際電子計算機職業学校を設立
平成 8年12月	本社を東京都港区高輪三丁目 5 番23号に移転
平成 9年 2月	企業経営者向けコンピュータ教育等教育事業の差別化を図るため、関連会社株式会社ジェー・ティ・ピー・プラザを設立
平成 9年 2月	L A Nネットワーク部門を分離し、関連会社株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズを設立
平成10年 7月	データエントリー業界への参画を目的として、関連会社データ・エントリー・ソリューション株式会社を設立
平成11年12月	業務用U N I Xサーバ・ワークステーション・リマーケティング業務を開始
平成12年 2月	ロジスティック業務における物流管理と作業状況管理のためのバーコードシステムを開発、東京テクニカルセンタに導入
平成12年 5月	株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズの業務を整理統合し、当社に吸収合併
平成12年10月	本社にI Tトレーニングセンタを開設
平成12年12月	部品検査及びロジスティック作業者の受け皿及びピークカット機能を目的として、子会社日本リファビッシュ株式会社を設立
平成14年 6月	日本サード・パーティ株式会社に変更
平成15年 1月	医療用具の修理業を事業目的に追加
平成15年 3月	医療用具専業修理業許可証を取得
平成15年 7月	東京都品川区に品川テクニカルラボセンタを開設
平成16年 2月	建設業（電気工事・電気通信工事）免許を取得
平成16年 4月	本社を東京都港区港南二丁目15番 1 号に移転
平成16年 6月	電気工事業、電気通信工事を事業目的に追加
平成17年 3月	医療用具輸入販売業許可証を取得
平成17年 4月	中国におけるサービス・サポートの拠点として、中国上海市に子会社上海薩徳帕迪信息技术有限公司を設立
平成17年11月	韓国におけるサービス・サポートの拠点として、韓国ソウル市に子会社韓国サード・パーティ株式会社を設立
平成18年 6月	ジャスダック証券取引所に上場
平成18年 8月	日本市場及びアジアパシフィック市場へ参入する海外I T企業の情報収集・マーケティングの前線拠点として子会社Japan Third Party of Americas, Inc. を設立
平成19年 1月	医療機器販売業・医療機器賃貸業許可証を取得
平成19年 8月	東京都中央区に銀座ソリューションセンタを開設
平成20年 7月	子会社日本リファビッシュ株式会社の商号をI T Pセールス株式会社に変更
平成21年 9月	一般社団法人インターナショナル・エシカル・ハッカー・エンジニア・コンソーシアムを設立
平成21年10月	一般社団法人行政刷新研究機構を設立
平成22年 2月	本社にクラウドコンピューティング教育センタを開設
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（現 東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成23年 5月	本社を東京都品川区北品川四丁目 7 番35号に移転
平成24年10月	創立25周年記念式典を帝国ホテルにて開催
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社及び子会社4社により構成されています。当社グループの主たる業務は、海外ITハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品をネットワークで組み合わせた新規システム等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することです。端的には、「コンピュータ・コミュニケーション・コントロール」の技術サービス分野での支援であり、コンピュータに代表されるITハイテク製品そのもの（コンピュータ）、ネットワーク技術に代表される通信技術（コミュニケーション）、そして、コンピュータ技術が様々なところに応用されることを可能にする制御技術（コントロール）が事業分野であります。海外ITハイテク企業が日本市場で事業を推進する場合、「製品の市場参入期」「製品の市場成熟期」「製品の市場撤退期」という3段階のビジネスライフサイクルが想定されます。当社グループは、各段階に応じた顧客の要求に的確に対応するために「ソフトウェア・フィールド・ハードウェア」という3つのソリューション事業分野に分けて、ソリューション・サービスを提供しております。一方、当社従業員に対しては、各種のハードウェア及びソフトウェアに係る基本技術教育と、海外ITハイテク企業が発行するライセンス等の取得を義務付けてきました。これらにより、より信頼性のある高度なサポートサービスの供給体制を整備しております。同時に、従業員（技術者）がサポートできる業務範囲を広げ、1名当たりの稼働率を向上させることによる収益の増加にも取り組んでおります。

セグメント区分	主な事業内容（技術サポート）
ソフトウェア・ソリューション事業	クラウド技術の基盤となる要素技術等をITエンジニアに対して教育を行う教育部門、同様にITエンジニアに対して電話、メール等にて技術支援を行うヘルプデスク・コールセンター部門、国内ITユーザ企業に対してビッグデータ等を活用したシステムの開発・運用支援を行うシステム開発部門、世界標準のITスキルアセスメントテスト「GAIT」推進部門、米国サン・マイクロシステムズ社の共同創設者スコット・マクネリ氏が開発した「Wayin」推進部門で構成されております。
フィールド・ソリューション事業	コンピュータシステムの保守を中心に行うコンピュータ・システムサポート部門、ITが応用的に使われている医療機器、化学分析装置、放射能検査機器などの保守を行うIT応用システム・サポート部門で構成されております。
ハードウェア・ソリューション事業	コンピュータシステムの製造支援を中心に行うインテグレーション・サポート部門、コンピュータシステム及びIT応用機器の修理等を中心に行うリペアセンター部門で構成されております。
その他	海外においてデータエントリ業務を行っております。

[事業系統図]



(注) 点線は当社が行っている業務ではありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 匯信通信息産業有限公司	中国 天津市	2,157千人民元 (30,000千円)	データ入力	100.0	データエントリ業務の外注先。 業務委託 役員兼任1名。
上海薩德帕迪信息技术 有限公司	中国 上海市	140千米ドル (15,219千円)	ヘルプデスク 業務	100.0	ヘルプデスク業務の外注先。 役員兼任1名。
韓国サード・パーティ 株式会社	韓国 ソウル市	100百万ウォン (11,581千円)	ヘルプデスク 業務	100.0	ヘルプデスク業務の外注先。 役員兼任2名。
Japan Third Party of Americas, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタクララ市	200千米ドル (23,484千円)	海外IT企業 のマーケティング活動	100.0	役員兼任1名。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア・ソリューション事業	108 (173)
フィールド・ソリューション事業	207 (3)
ハードウェア・ソリューション事業	40 (46)
報告セグメント計	355 (222)
その他	10 (—)
全社（共通）	46 (5)
合計	411 (227)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
401 (227)	32.2	8.1	4,095,167

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア・ソリューション事業	108 (173)
フィールド・ソリューション事業	207 (3)
ハードウェア・ソリューション事業	40 (46)
報告セグメント計	355 (222)
その他	— (—)
全社（共通）	46 (5)
合計	401 (227)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高の是正や株価上昇など現政権によるアベノミクスの効果により、日本経済は全体として景気回復に向けた動きが見受けられ、個人消費も消費マインドの改善により一部回復の兆しが現れております。しかしながら、企業の設備投資や個人の所得は未だ低迷したままであり、先行きの景気回復については依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社は、米国サン・マイクロシステムズ社の共同創設者スコット・マクネリ氏を最高経営顧問に迎え同氏のアドバイスのもと、停滞の続く国内ITサービス業界再編の中心的な役割を果たすために既存事業の集約・再編成を、また、新たなビジネス・モデルの実現を目的として、2013年6月に中期事業計画を策定いたしました。この中期事業計画の初年度に当たる当事業年度は、今後事業の柱となる知識集約型ビジネス「GAIT」「Wayin」に対して、積極的に経営資源の投入を実施いたしました。

具体的には「GAIT」事業に関しては、以下の施策を実施いたしました。

①「GAIT」を世界中の企業へ配信するには、より堅牢で高性能な「配信システム」が必要となるため、この「システム」を構築し、本年4月1日より運用を開始いたしました。

②A.「GAIT」の企業への普及促進を目的に、国内外のIT業界有識者による「グローバルITアセスメント協会」の設立に参画し、2013年6月に設立記念フォーラムを開催、7月には「ヒューマンキャピタル展」に出展、9月～11月には企業向けに「GAIT」を利用したモニタリング調査を実施し、14社300名が参加いたしました。また、2013年10月～2014年1月には企業の人材育成担当者を対象とした「IT人材ワークショップ」を4回開催し、これらの活動の結果、一部企業においては社内導入につなげる事ができましたが、当初想定した受験者を獲得するには至りませんでした。

B.2013年4月に営業体制を強化し、5名の「GAIT」専任の営業チームを発足させ、2013年12月末までは、受験者「個人」の獲得を目的とした営業活動を行いました。その営業方法では、社内に人材育成の仕組みがない大半の企業は一度の受験で終わってしまい、翌年以降の継続的な受験にはつながらないため、2014年1月からは、企業に人材育成の仕組みを定着させることを目的として「GAIT」をツールとして活用する「人材育成コンサルティング」サービスとして、営業展開を開始しました。その結果、2014年3月に大手人材紹介会社よりコンサルティングサービスを受注いたしました。

③「GAIT」を世界標準規格に則ったアセスメントテストとすべく「ANSI（米国国家規格協会）」によるISO認定の申請手続きを開始し、2013年9月26日には予備審査を通過し、11月11日に本申請を完了しましたが、審査機関であるANSIより新たな資料の提出を要求され、それら要求事項を早期に満たすことは困難であるとの判断から、一旦本申請を取り下げる予定であります。

④2013年9月11日には日本語、英語以外での言語として中国語版での配信を開始いたしました。

以上の活動を当社既存事業のトップレベルのエンジニア30名の知見を結集して行った結果、2013年4月1日から2014年3月31日までの「GAIT」導入企業は58社（4,471名）となりました。

「Wayin」事業に関しては、2013年4月に既存事業のリーダー4名で構成する専門部隊を立ち上げ、6月29日には、世界中で投稿されたソーシャルメディア上の投稿を手軽にオウンドメディア化することができる新しいソーシャルメディア・キュレーションサービス「Wayin」の提供を開始いたしました。同時に広告代理店、Web制作関連企業等に対して営業活動を開始すると共に、国内パートナー企業2社と業務提携し、10月13日、14日にはドラマ・エンターテインメントチャンネル「チャンネル銀河」が、12月13日には日本テレビ『最強の頭脳 日本一決定戦！「頭脳王」』に合わせて実施されたニコニコ生放送パブリックビューイングに、それぞれ利用されました。

「既存事業」に関しては、これまでの26年間で蓄積したメンテナンス・サポート、マルチリンガル・ヘルプデスク、ITエンジニア教育等の知見を集約し、「オートノミック・コンピューティングツール」を最大限に活用した従来のIT運用サービスに革新を起こす、ビッグデータ時代に最適な自立型運用管理によるクラウド型サービスを提供するためのプロジェクトチームを2013年7月に立ち上げ、日米での調査活動を開始いたしました。新サービスを開始するまでには至りませんでした。

また、既存事業及び新規事業の拡大を行うため、「業務提携」等の可能性がある候補企業の情報が様々な機関から持ち込まれ、それら企業の分析と業務提携の可能性を検討し、一部候補企業と交渉を開始いたしました。具体的な提携には至りませんでした。

さらに既存事業において、東日本大震災後に機器販売やサービス提供のために「放射能計測機器」の仕入を行いました。その後競合会社の参入による価格下落が続く、前連結会計年度、当連結会計年度と販売数が伸びず、当連結会計年度において49,986千円のたな卸資産評価損を行いました。しかし、放射線量の高い地域においては、高い需要が続いており、来期においても引き続き、積極的に販売活動等を実施いたします。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,708,398千円（前期比2.4%増）となり、利益面では営業利益81,365千円（同40.6%増）、経常利益89,678千円（同54.0%増）、当期純利益14,918千円（同13,711千円増）となりました。

各セグメント別の状況は次の通りであります。

① ソフトウェア・ソリューション事業

教育部門においては、上記記載の通り「Wayin」、「G A I T」の取り組みに加え、全世界で人材が不足している「データアナリスト」「データサイエンティスト」を育成する教育コースの立ち上げに着手し、2013年9月より提供を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,164,299千円（同11.1%増）、営業利益は181,607千円（同5.2%増）となりました。

② フィールド・ソリューション事業

コンピュータ・システムサポート部門、IT応用システム・サポート部門においては、既存業務のさらなる集約・再編を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,837,464千円（同4.4%減）、営業利益は308,652千円（同13.8%減）となりました。

③ ハードウェア・ソリューション事業

インテグレーション・サポート部門及びリペアセンタ部門においては、既存業務のさらなる集約・再編を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は703,662千円（同2.6%減）、営業利益は83,348千円（同7.1%減）となりました。

④ その他の事業

当連結会計年度の売上高は2,971千円（同29.7%減）、9,628千円の営業損失（前期は6,969千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比し319,694千円減少し845,469千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、使用した資金は6,998千円（前連結会計年度は得られた資金は162,366千円）でありました。これは主として、たな卸資産の減少89,006千円に対し、売上債権の増加67,399千円、未払費用の減少61,742千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は178,215千円（前連結会計年度は58,081千円）でありました。これは主として、投資有価証券、有形固定資産、無形固定資産の取得による支出の合計168,817千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は136,693千円（前連結会計年度は138,107千円）でありました。これは主として、配当金の支払102,990千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア・ソリューション事業 (千円)	2,164,299	111.1
フィールド・ソリューション事業 (千円)	1,837,464	95.6
ハードウェア・ソリューション事業 (千円)	703,662	97.4
報告セグメント計 (千円)	4,705,426	102.4
その他 (千円)	2,971	70.3
合計 (千円)	4,708,398	102.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本ヒューレット・パッカード㈱	1,288,282	28.0	1,030,839	21.9
合計	1,288,282	28.0	1,030,839	21.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、従来のハードウェア製品主体の保守事業から、最新のIT技術教育・コンサルティングといった事業へ企業体質の変換を図っており、そのために全技術者に対して最新のIT技術の教育を実施してまいりました。IT技術教育は、自己啓発が基本であるものの、進化するIT技術に常に対応できる技術者の育成は、当社グループの生命線であることから、今後も継続して実施してまいります。

加えて

1. 世界標準のITスキルアセスメントテスト「GAIT」、ソーシャルメディア・キュレーションサービス「Wayin」
 2. クラウド、ビッグデータ、データサイエンティストに関わる教育事業及び人材コンサルティング事業
 3. バイリンガルヘルプデスク事業及びコールセンタコンサルティング事業
- という3つのテーマに積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 人材の確保について

IT業界では、3Kと学生から敬遠されるほど魅力のない業界となりつつあります。労働集約型企業の印象が強い企業ほど新卒者の採用活動が困難な状況にあり、人材の採用が企業経営のリスクであるとの認識から問い合わせを受けることがあります。当社グループでは、従来の労働集約型企業とは異なり、新しい技術サポートをする企業であり学歴・国籍・性別などに捉われない事を訴えてきました。結果、昨年度も約30名の優秀な人材を採用することができました。特に、語学力に秀でた成績を持つ人材の採用活動は、大企業にも決して劣らないシステムが構築できていると自負いたしております。しかしながら、当社グループの必要とする資質を持つ新卒者を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 特定販売先への依存について

当社グループは、オープンスタンダード・システムを標榜する海外企業を取引先にしており、それを推進する代表的企業の1社との取引実績が20パーセントを占めている状況であります。これに対して、それらの企業への依存の高さがリスクではないかとの問い合わせを受けることがあります。当社グループでは、これらの企業とは戦略的パートナーの位置付けで取引を行なっております。それは、日本企業ではありがちな経営的な援助を受けたり、また、理由もなく有利な計らいを受けたり、依存したりという取引関係ではなく、常に品質・コストなど取引先が求めるサービスレベルに対して、「アジアで最も優れたサービスを提供できるのは当社グループである。」という緊張感を持った取引関係であり、常に対等の立場でビジネスを展開しております。しかしながら、当該取引先による当社グループへの取引方針が変化した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に一時的に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 新規事業立ち上げ時における収益性の低下について

技術革新の早いIT業界では、技術の習得が条件で取引を開始する際に収益が低下する事がリスクではないかと言う懸念を指摘される向きがあります。しかし、形の無い技術を主体として事業を行ない、取引先とミッションを共有する以上、その取り組みに必要な技術習得に関するコストは、当社グループにとって当然の投資と考えております。また、当初の期待通りの事業展開が果たせなかったとしても習得した技術や情報は無駄になることはありませんが、収益性の低下については常に考慮し、収益のバランスを取りながら事業運営を行なっております。当社グループは、今後もこの方針によって事業を運営してまいります。しかしながら、その結果、新規事業開始からの一定の期間は収益的に赤字になることもあり、この場合には、当社グループの経常利益率を低下させ、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 不況時における業務受託先からのコストダウン要求について

不況時において取引先からのコスト削減の要求は、経営上の懸念材料ではないかとの問い合わせを頂くことがあります。当社グループの取引先の多くは、品質並びにコストに対して厳しい基準を持つ海外ITハイテク企業であり、その発注形式は、資本系列や企業規模などに捉われず、求める品質を必ず実現でき、かつ、最も安価で提供できる企業を電子入札などで選び発注するという合理的なスタイルで行なわれます。この発注形式において、常に受注している実績から、当社グループは、現在のアジア地域において技術サポートに関する最も優れた品質を安価に提供できる企業であると確信をもっております。懸念があるのは、当社グループ以上のコストで事業を行なっている企業に違いありません。

しかしながら、制度移行の段階では、このコストダウン要求に対応することができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、建設業法に基づき「電気工事業」「電気通信工事業」の許可を、薬事法に基づき「医療機器修理業」「医療機器販売業」「医療機器賃貸業」の許可を、それぞれ東京都より受けております。

「電気工事業」「電気通信工事業」につきましては、今後の業務拡大に伴い地方自治体よりコンピュータ機器の設置作業や配線工事を一般入札で獲得しようとした場合、その地方においてその自治体それぞれで「建設業の許可」が必要となり、未取得のために入札に参加することができず業務獲得機会を逸する場合があります。また、「医療機器修理業」「医療機器販売業」「医療機器賃貸業」につきましては、この許可によって医療機器の修理、販売、賃貸の業務を行なっております。当社グループ側の瑕疵に限らず、何らかの事由によって当該許可が更新できなかつた場合には、これら機器メーカーからの保守及び修理の業務を受託ができなくなります。この場合には、現在受託している業務を打ち切らざるを得ず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。さらに、その後の当社グループの取扱業務の範囲が縮小する等、収益獲得機会を逸する可能性があります。

(6) 顧客から受託した業務に起因する相手側からの損害賠償請求について

当社グループは、情報機器製造業を営む企業からのアウトソーシングを受託しておりますが、当該業務を行なう上で当社グループの従業員の過失により、求められる成果を達成することができず、顧客から損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、顧客から業務を受託する際に締結する業務委託契約書において、損害賠償については、当社グループが請け負った合計金額の範囲内とすることを明記いたしております。しかし、顧客からの損害賠償請求を受ける事態となった場合には、当該顧客に限らず当社グループに対する信用が低下するとともに、現存する契約を解除されることも想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 情報漏洩にかかわる損害賠償請求について

当社グループの業務は、基本的に情報統制も含めた顧客からの指示に従い遂行されております。このため、当社グループは、常時情報の機密性の確保に留意しており、当社グループ側の過失による情報漏洩の可能性は低いものと認識いたしております。しかし、実際に情報漏洩が発生した場合には、顧客より情報漏洩に関連する損失について損害賠償を請求される可能性があり、その場合当社グループの信用が低下し経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 地震等自然災害の影響について

当社グループでは、本社（品川）のメイン回線のほかに関西事業所にバックアップ回線を保有するなど、地震等の自然災害に対する対策は講じておりますが、当社グループ内で構築しているシステム等が損害を被る危険性があります。この場合には、売上高の減少や損壊したシステム等の復旧その他に多額の費用が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」の(注)1に記載の通り、日本ヒューレット・パカード株式会社向けの販売が総販売実績の20%超となっております。本項、当該会社との契約その他重要な契約は、以下の通りであります。

契約締結日	相手先	契約内容	契約期間
平成11年11月1日	日本ヒューレット・パカード株式会社	同社が電子機器製品の製品化及び関連業務を当社に委託するにあたっての当該委託業務取引に関する基本的事項を定めた契約	平成11年11月1日から平成12年10月31日まで以後1年毎の自動更新
平成11年12月13日	シーティーシー・テクノロジー株式会社	当社と同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	平成11年12月13日から平成12年12月12日まで以後1年毎の自動更新
平成15年6月10日	フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社)	同社によるシステムコンサルティング及び開発機能と当社によるアフターサポート機能を顧客のシステム構築ライフサイクルの中で相互補完的に提供しシナジー効果を実現するために基本的事項を定めた戦略的提携に関する基本合意書	平成15年6月10日から
平成17年2月1日	株式会社バッファロー	コールセンタ・ヘルプデスク業務、商品センタ業務、リペアセンタ業務、システムの分析・設計・開発・設置・インストール作業及びシステムの保守等の委託業務に関する契約	平成17年2月1日から平成18年1月31日まで以後1年毎の自動更新
平成17年4月1日	PDF Solutions, Inc.	PDF社製品に関するソフト導入及び顧客インフォメーションシステムへのデータ・ベース取り込みサポート及び同社製品の販売サポート、メンテナンスサポート等の委託業務に関する契約	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで以後1年毎の自動更新
平成17年4月1日	SAPジャパン株式会社	トレーニング・デリバリー・パートナーの規定に関する契約	平成17年4月1日から平成18年4月30日まで以後1年毎の自動更新
平成18年7月28日	イーエムシージャパン株式会社	同社の教育事業に関するアウトソーシング受託業務に関する契約	平成18年6月1日から平成19年5月31日まで以後書面により更新
平成22年7月8日	日本オラクル株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	平成22年7月8日から

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末と比し169,639千円（5.7%）減少し2,807,175千円となりました。うち、流動資産は318,147千円（13.6%）減少し2,018,500千円となりました。これは主に、現金及び預金、商品、繰延税金資産の減少によるものであります。固定資産は148,508千円（23.2%）増加し788,674千円となりました。これは主に、ソフトウェア、投資有価証券の増加によるものであります。

② 負債

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し168,004千円（13.5%）減少し1,073,870千円となりました。これは主に、未払金の増加に対し、退職給付に関する会計基準適用に伴う退職給付に係る負債の計上によるものであります。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比し1,634千円（0.1%）減少し1,733,304千円となりました。これは、退職給付に関する会計基準適用に伴う利益剰余金の増加に対し、剰余金の配当によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」にて記載した通りであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、教育施設拡充及びソフト開発資金であり、これらに伴う家賃、開発人件費、外注加工費及びサーバ等の維持管理に必要なシステム費用等であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は4,708,398千円でありました。

その主な要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」にて記載した通りであります。

② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は3,955,024千円でありました。

これにより、売上総利益は753,374千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は672,008千円となりました。

④ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は81,365千円となりました。

⑤ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益9,476円、営業外費用1,163千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息137千円、為替差益3,915円、保険配当金5,263千円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息1,145千円であります。

⑥ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は89,678千円となりました。

⑦ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は14,918千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において建物附属設備にて50,232千円、器具及び備品で15,940千円、リース資産にて17,389千円、ソフトウェアで133,434千円の総額216,996千円の設備投資を行いました。

ソフトウェア・ソリューション事業では、新配信システムや業務用コンピュータ等208,427千円の設備投資を行いました。

フィールド・ソリューション事業では、業務用コンピュータ等3,068千円の設備投資を行いました。

ハードウェア・ソリューション事業では、業務用コンピュータ等444千円の設備投資を行いました。

その他の事業では、業務用コンピュータ等35千円の設備投資を行いました。

全社管理部門では5,021千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	全社 ソフトウェア・ ソリューション事業 フィールド・ ソリューション事業	統括業務 施設	127,850	194,168	40,304	362,323	333 (57)
東京テクニカルラボ センタ (東京都大田区)	ハードウェア・ ソリューション事業	リペア、 検査施設	3,282	—	758	4,041	33 (5)
関西事業所 (大阪府吹田市)	ソフトウェア・ ソリューション事業 フィールド・ ソリューション事業	統括業務 施設	7,086	—	2,260	9,347	30 (165)
東海サービスセンタ 他4事業所	ソフトウェア・ ソリューション事業 フィールド・ ソリューション事業	統括業務 施設	93	—	—	93	5

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品及びリース資産であります。なお、上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数(年間の平均人員数)を外書しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社 ソフトウェア・ソリューション事業 フィールド・ソリューション事業	賃貸用不動産	事業所設備	114

(2) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都品川区	全社 ソフトウェア・ソリューション事業 フィールド・ソリューション事業	サーバ等基幹システム	30,000	—	自己資金	平成26年12月	平成26年12月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都品川区	全社 ソフトウェア・ソリューション事業 フィールド・ソリューション事業	パーティション、消防設備工事他	15,000	—	自己資金	平成26年12月	平成26年12月	—
関西事業所	大阪府吹田市	ソフトウェア・ソリューション事業 フィールド・ソリューション事業	パーティション、消防設備工事他	5,000	—	自己資金	平成26年12月	平成26年12月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	5,955,444	6,015,600	—	795,475	—	647,175

(注) 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	16	15	10	3	2,497	2,543	—
所有株式数 (単元株)	—	1,865	1,751	1,325	540	7	54,662	60,150	600
所有株式数 の割合 (%)	—	3.1	2.9	2.2	0.9	0.0	90.9	100.0	—

(注) 1. 自己株式830,141株は、「個人その他」に8,301単元及び「単元未満株式の状況」に41株含めております。

2. 平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
森 和昭	東京都港区	1,998,600	33.22
日本サード・パーティ(株)	東京都品川区北品川四丁目7番35号	830,141	13.79
渡辺 公夫	東京都渋谷区	248,800	4.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	144,000	2.39
JTP従業員持株会	東京都品川区北品川四丁目7番35号	136,500	2.26
佐伯 康雄	東京都港区	78,500	1.30
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	67,100	1.11
日本ビューレット・パッカード(株)	東京都江東区大島二丁目2番1号	60,000	0.99
フューチャーアーキテクト(株)	東京都品川区大崎一丁目2番2号	60,000	0.99
松井証券(株)	東京都千代田区麹町一丁目4番	52,300	0.86
計	—	3,675,941	61.10

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった伊藤忠テクノソリューションズ(株)は、当事業年度末現在では、主要株主ではなくなりました。
2. 森和昭氏は、平成26年4月26日に逝去されました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 830,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,184,900	51,849	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	6,015,600	—	—
総株主の議決権	—	51,849	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本サード・パーティ 株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	830,100	—	830,100	13.79
計	—	830,100	—	830,100	13.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	41	35,178
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	830,141	—	830,141	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、当期純利益の50%を内部留保とし、残りを配当と従業員賞与等で分配することとし、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、原則年2回としており、これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり年間10円の配当とさせていただくことといたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・教育体制を強化し、国内の教育施設の充実と検査・物流センタの拡充、さらには、グローバル戦略の展開を図るためにアジア地区におけるサービス・サポート拠点の開設等に有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当等の決定において当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

なお、第27期の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月15日 取締役会決議	51,854	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	71,400	63,000	73,200	173,000 □1,430	2,888
最低(円)	40,000	33,150	41,000	42,400 □1,200	665

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の株価を□印で示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,529	1,490	1,058	1,297	1,061	898
最低(円)	1,086	1,011	782	883	814	665

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		森 豊	昭和48年12月13日生	平成14年6月 University of Massachusetts Boston卒業 平成14年6月 当社入社 平成14年6月 外資系通信機器メーカーへ技術営業として出向 平成19年4月 当社ナレッジ・サービス事業部副事業部長 平成20年4月 当社事業統括推進室室長 平成21年4月 当社ヘルプデスク部部長 平成22年4月 当社執行役員グローバルヘルプデスク部門長 平成23年4月 当社テクニカルヘルプデスク部門グループマネージャ 平成24年4月 当社執行役員新規事業推進本部SNS推進室長 平成25年4月 当社執行役員新規事業推進本部Wayin推進室担当 平成26年4月 当社社長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	6,000
取締役	新規事業推進部門担当	佐伯康雄	昭和35年11月20日生	昭和58年3月 沖電気工業(株)入社 平成元年3月 当社入社 平成12年3月 当社事業開発統括担当マネージャ 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役事業統括本部長 平成16年4月 当社取締役サービスソリューション本部長 平成17年4月 当社取締役企画室長 平成19年4月 当社取締役ソリューション技術本部副本部長 平成20年4月 当社取締役事業戦略本部本部長 平成22年4月 当社取締役新規事業開発戦略本部本部長 平成23年4月 当社取締役事業戦略室担当兼ニュープロジェクトセールス部担当 平成24年4月 当社取締役ニュープロジェクト企画担当 平成24年6月 当社常務取締役事業戦略本部長 平成25年6月 当社取締役営業企画本部担当兼プレミアムドックセンター担当 平成26年4月 当社取締役社長補佐兼事業統括部門担当 平成26年4月 当社代表取締役 平成26年6月 当社取締役新規事業推進部門担当（現任）	(注) 3	78,500
取締役	管理部門担当	高島隆明	昭和25年11月26日生	昭和49年4月 高千穂交易(株)入社 平成12年10月 同社管理本部シニアスペシャリスト 平成13年7月 当社入社 平成13年10月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長 株式会社ジェー・ティ・ビー・プラザ取締役 日本リファビッシュ(株)取締役 平成17年11月 韓国サード・パーティ(株)監査役 平成18年6月 日本リファビッシュ(株)監査役 株式会社ジェー・ティ・ビー・プラザ監査役 データ・エントリー・ソリューション(株)監査役 平成20年6月 当社取締役管理本部長 平成22年4月 当社取締役経営企画本部長 平成23年4月 当社取締役管理本部長 平成24年6月 当社常務取締役管理本部長兼業務推進会議議長 平成25年6月 当社取締役管理本部担当 平成26年6月 当社取締役管理部門担当（現任）	(注) 3	30,100
取締役	事業統括部門兼新規プロジェクト推進室担当	為田光昭	昭和49年1月21日生	平成6年4月 当社入社 平成15年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部グループマネージャ 平成20年4月 当社執行役員ナレッジソリューション事業部担当 平成21年4月 当社執行役員プラットフォームソリューション事業部担当 平成22年4月 当社執行役員プロフェッショナルサービス営業推進室担当 平成25年6月 当社取締役サービス事業本部担当 平成26年4月 当社取締役事業統括部門兼新規プロジェクト推進室担当（現任）	(注) 3	13,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	教育コンサルティング部門担当	古川宏幸	昭和39年8月13日生	平成元年7月 当社入社 平成16年4月 当社サービスソリューション本部第一営業部グループマネージャ 平成19年7月 当社総務・人事本部人事部長 平成20年4月 当社事業戦略本部新規事業企画部部長 平成21年6月 当社取締役事業戦略本部新規事業企画部部長 平成22年4月 当社取締役ソリューション・サポート事業本部副本部長兼クラウドエデュケーション事業部部長 平成23年4月 当社取締役事業戦略室担当 平成24年4月 当社取締役ニュープロジェクト技術推進担当 平成24年6月 当社取締役新規事業推進会議議長 平成25年6月 当社取締役高度ICT利活用人材育成推進本部担当 平成26年4月 当社取締役教育コンサルティング部門担当（現任）	(注) 3	6,400
取締役	広報室兼品質管理室担当	伊達 仁	昭和49年7月17日生	平成9年3月 当社入社 平成12年3月 当社コンピュータ・エンジニアリング・テレフォニ・サポート部門マネージャ 平成16年4月 当社総務部マネージャ 平成19年4月 当社内部監査室マネージャ 平成21年4月 当社新規事業推進企画マネージャ 平成23年6月 当社執行役員営業担当 平成24年6月 当社執行役員広報室担当 平成25年6月 当社取締役IR担当兼コンプライアンス担当 平成26年4月 当社取締役広報室兼品質管理室担当（現任）	(注) 3	19,600
取締役	事業相談役	長谷川 将	昭和15年1月23日生	昭和38年4月 高千穂交易(株)入社 平成2年2月 サン・マイクロシステムズ(株)入社 マーケティング本部長 平成7年7月 同社常務取締役 平成12年4月 サン・マイクロシステムズファイナンス(株)代表取締役社長 平成24年10月 当社相談役 平成25年1月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長 平成26年4月 当社取締役事業相談役（現任）	(注) 3	40,000
常勤 監査役		今西 俊貴	昭和31年12月17日生	平成元年11月 当社入社 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役総務部長 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成23年7月 韓国サード・パーティ(株)監査役（現任）	(注) 5	32,500
監査役		森 亮	昭和45年9月25日生	平成4年4月 ナビタス(株)入社 平成10年10月 (株)日本カーゴエクスプレス 平成12年12月 日本リファビッシュ(株)取締役 平成19年5月 (株)NPC取締役（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	2,100
監査役		竹内定夫	昭和23年6月2日生	昭和51年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 昭和58年4月 竹内・田中会計・法律事務所（現 ふじ総合会計・法律事務所）開設 平成10年1月 監査法人はるか代表社員（現任） 平成14年6月 当社監査役（現任） 平成22年9月 アドバンストコンサルティング(株)代表取締役社長（現任） 平成24年3月 (株)スタジオアリス社外監査役（現任）	(注) 5	17,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		井出 隆	昭和26年6月19日生	昭和51年3月 東京大学経済学部経済学科卒業 昭和53年11月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成6年7月 日本公認会計士協会国際委員会委員 平成10年7月 中央監査法人代表社員 平成18年7月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人） 入所、シニアパートナー就任 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						246,500

- (注) 1. 監査役 竹内定夫及び井出隆は社外監査役であります。
2. 監査役 森亮は、代表取締役社長の長兄であります。
3. 平成26年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成24年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成26年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹内 洋平	昭和56年9月21日生	平成16年3月 一橋大学商学部商学科卒業 平成20年12月 あらた監査法人入所 平成25年8月 公認会計士登録（現任） 竹内洋平公認会計事務所開設（現任） 平成26年1月 税理士登録（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次の通り、コーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

① 会社の機関の概要、内部統制システムの整備状況

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役会は、7名の取締役ににより構成されております。できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

監査役会は、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、常勤監査役1名を選任するとともに、非常勤監査役を選任し、複数名により構成される監査役制度を導入しております。複数名の監査役により、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られるものと考えております。また、当機関は、経営陣にとっても、自らが法令等を遵守した経営をなしているかどうかを再確認するとともに、各部署、各事業所等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益なものとして機能しております。監査役は、毎月開催の取締役会には、経営者、業務執行者から独立した経営及び会計の専門家として、監督していただく体制を整えております。

内部統制システムとしては、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者1名により構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点において、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されると考えております。なお、内部監査室と監査役及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行っております。また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

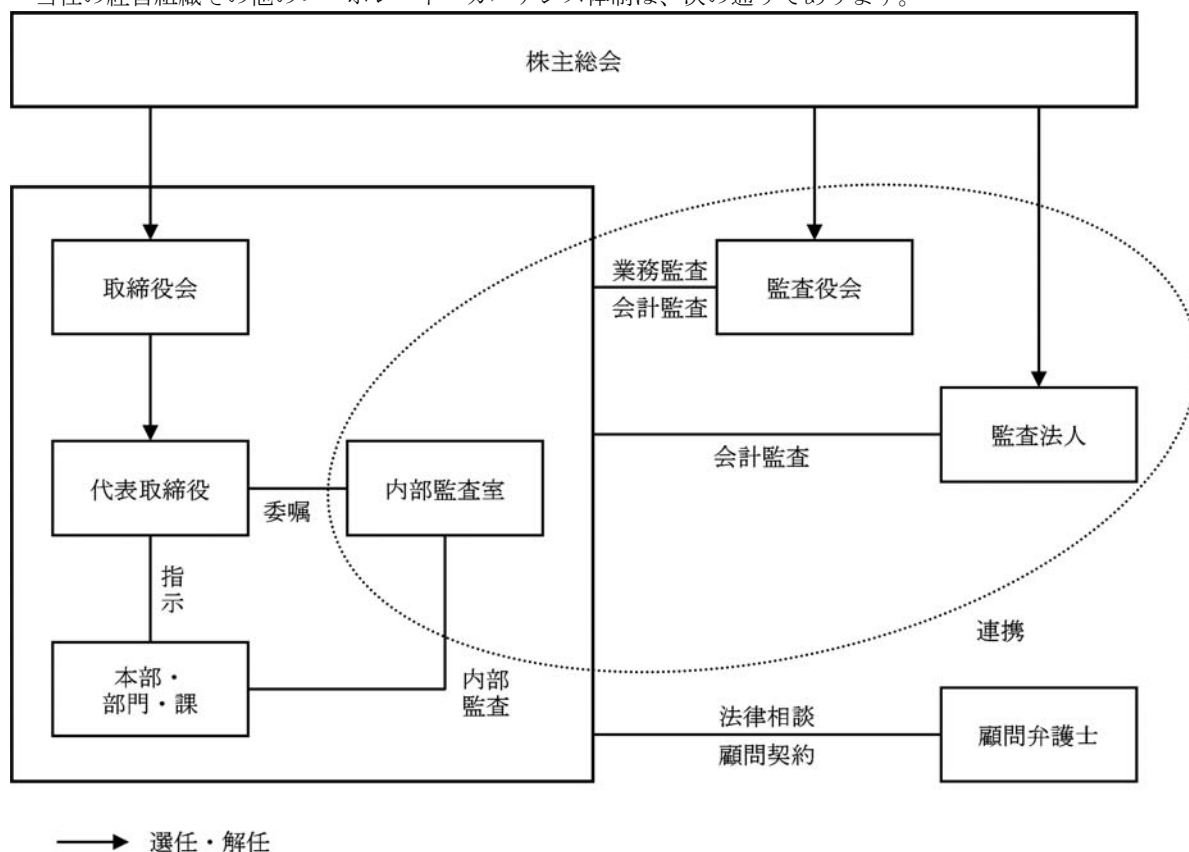
さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、平成26年4月より、津留崎・小林法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

② 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度は、取締役会を16回開催し、当社の経営方針等重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。監査役会は12回開催され、監査方針等の決定及び取締役の職務執行を監査いたしました。また、監査役と内部監査室が単独ないし連携して、当社及び国内外の子会社に対し、業務監査を実施しました。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行してきました。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査室による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、取締役会には監査役も出席し、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

これに加え、監査役ミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。また、監査役と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行っております。

④ 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,766	63,766	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	—	—	—	2
社外役員	4,566	4,566	—	—	—	3

(注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、平成25年6月14日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名が含まれております。

2. 上記の取締役の報酬等の総額には、平成26年4月26日に逝去により退任した取締役1名が含まれておりません。

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

⑤ 会社と会社の社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役は2名であります。社外監査役1名は当社の株主であります。当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である竹内定夫氏は、監査法人はるかの代表社員、アドバンストコンサルティング㈱の代表取締役社長及び㈱スタジオアリスの社外監査役であります。当社と兼務先の間には特別な利害関係はありません。社外監査役には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を2名選任しております。なお、社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に則り、社外監査役より独立役員を1名選任しております。社外取締役は選任しておりませんが、経営監視機能の面では、社外監査役による適正な監査の実施や取締役会での適切な発言あるいは助言などにより十分担保される体制が整っていると考えております。

⑥ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

イ. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社に係る継続監査年数

公認会計士の氏名等	監査法人名
芝田 雅也 (指定有限責任社員業務執行社員)	有限責任監査法人トーマツ
三井 勇治 (指定有限責任社員業務執行社員)	

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名
 その他監査従事者 4名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑬ 提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 51,460千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,500	—	24,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,500	—	24,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、管理本部及び内部監査室において、計画の妥当性及びそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、その後、監査役会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,632	845,997
受取手形及び売掛金	891,747	960,756
商品	119,113	30,354
原材料及び貯蔵品	13,684	13,437
繰延税金資産	101,343	81,393
その他	62,027	104,750
貸倒引当金	△16,900	△18,189
流動資産合計	2,336,648	2,018,500
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	240,505	290,738
減価償却累計額	△129,333	△152,424
建物附属設備 (純額)	111,172	138,314
機械装置及び運搬具	5,684	5,710
減価償却累計額	△5,684	△5,710
機械装置及び運搬具 (純額)	0	0
器具及び備品	272,135	288,319
減価償却累計額	△241,781	△260,685
器具及び備品 (純額)	30,353	27,634
リース資産	-	17,389
減価償却累計額	-	△1,544
リース資産 (純額)	-	15,845
有形固定資産合計	141,525	181,793
無形固定資産		
ソフトウェア	116,348	194,168
その他	8,584	8,584
無形固定資産合計	124,932	202,752
投資その他の資産		
投資有価証券	-	51,460
差入保証金	154,619	157,132
繰延税金資産	180,797	125,906
その他	98,905	73,534
貸倒引当金	△60,613	△3,905
投資その他の資産合計	373,707	404,128
固定資産合計	640,165	788,674
資産合計	2,976,814	2,807,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,564	170,561
未払金	142,767	231,782
リース債務	2,118	5,286
未払法人税等	19,709	34,073
賞与引当金	157,560	128,421
役員賞与引当金	7,920	-
その他	179,283	121,634
流動負債合計	713,923	691,760
固定負債		
リース債務	6,710	18,120
退職給付引当金	476,798	-
退職給付に係る負債	-	350,353
その他	44,442	13,635
固定負債合計	527,951	382,110
負債合計	1,241,875	1,073,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	723,045	736,687
自己株式	△422,008	△422,043
株主資本合計	1,743,687	1,757,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	△1,240
為替換算調整勘定	△8,748	△8,471
退職給付に係る調整累計額	-	△14,276
その他の包括利益累計額合計	△8,748	△23,988
純資産合計	1,734,939	1,733,304
負債純資産合計	2,976,814	2,807,175

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	4,597,242	4,708,398
売上原価	3,894,731	※ 3,955,024
売上総利益	702,510	753,374
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	20,188	1,288
役員報酬	77,770	79,133
給料及び賞与	151,850	155,996
賞与引当金繰入額	11,816	6,203
役員賞与引当金繰入額	7,920	-
退職給付引当金繰入額	4,623	-
退職給付費用	-	3,542
支払手数料	72,991	116,435
その他	297,484	309,408
販売費及び一般管理費合計	644,645	672,008
営業利益	57,864	81,365
営業外収益		
受取利息	141	137
為替差益	4,172	3,915
保険配当金	5	5,263
その他	188	159
営業外収益合計	4,508	9,476
営業外費用		
支払利息	1,475	1,145
貸倒損失	1,426	-
訴訟和解金	1,200	-
その他	32	17
営業外費用合計	4,133	1,163
経常利益	58,239	89,678
特別損失		
貸倒引当金繰入額	11,608	-
事務所移転費用	9,230	-
関係会社株式売却損	1,450	-
特別損失合計	22,288	-
税金等調整前当期純利益	35,951	89,678
法人税、住民税及び事業税	13,960	34,311
過年度法人税等	-	14,425
法人税等調整額	20,783	26,023
法人税等合計	34,743	74,760
少数株主損益調整前当期純利益	1,207	14,918
当期純利益	1,207	14,918

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,207	14,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	△1,240
為替換算調整勘定	934	276
退職給付に係る調整額	-	1,508
その他の包括利益合計	※ 934	※ 544
包括利益	2,141	15,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,141	15,463
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	822,489	△422,008	1,843,130
当期変動額					
剰余金の配当			△103,710		△103,710
当期純利益			1,207		1,207
連結範囲の変動			3,059		3,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△99,443	－	△99,443
当期末残高	795,475	647,175	723,045	△422,008	1,743,687

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△9,682	△9,682	1,833,448
当期変動額			
剰余金の配当			△103,710
当期純利益			1,207
連結範囲の変動			3,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	934	934	934
当期変動額合計	934	934	△98,509
当期末残高	△8,748	△8,748	1,734,939

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	723,045	△422,008	1,743,687
会計方針の変更による累積的影響額			102,432		102,432
会計方針の変更を反映した当期首残高	795,475	647,175	825,478	△422,008	1,846,120
当期変動額					
剰余金の配当			△103,710		△103,710
当期純利益			14,918		14,918
自己株式の取得				△35	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△88,791	△35	△88,826
当期末残高	795,475	647,175	736,687	△422,043	1,757,293

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	△8,748	—	△8,748	1,734,939
会計方針の変更による累積的影響額			△15,785	△15,785	86,647
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	△8,748	△15,785	△24,533	1,821,586
当期変動額					
剰余金の配当					△103,710
当期純利益					14,918
自己株式の取得					△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,240	276	1,508	544	544
当期変動額合計	△1,240	276	1,508	544	△88,281
当期末残高	△1,240	△8,471	△14,276	△23,988	1,733,304

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,951	89,678
減価償却費	92,642	98,863
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,797	△55,419
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,579	△29,139
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,109	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	7,805
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,663	△7,920
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,450	-
受取利息	△141	△137
支払利息	1,475	1,145
売上債権の増減額 (△は増加)	33,387	△67,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△68,526	89,006
仕入債務の増減額 (△は減少)	58,277	△34,003
未払金の増減額 (△は減少)	△8,166	△1,872
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,667	△61,742
前受金の増減額 (△は減少)	2,183	6,516
長期未払金の増減額 (△は減少)	△3,830	-
その他	10,454	△6,767
小計	173,260	28,615
利息の受取額	141	137
利息の支払額	△1,475	△1,145
法人税等の支払額	△9,559	△34,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,366	△6,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	△52,700
有形固定資産の取得による支出	△25,425	△36,143
無形固定資産の取得による支出	△16,168	△79,974
差入保証金の差入による支出	△13,565	△10,582
差入保証金の回収による収入	12,757	2,354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	956	-
貸付けによる支出	△25,370	△9,640
貸付金の回収による収入	8,733	8,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,081	△178,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	△35
配当金の支払額	△104,339	△102,990
長期未払金の返済による支出	△33,768	△32,230
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	△1,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138,107	△136,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,580	2,213
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△30,241	△319,694
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,406	1,165,164
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,165,164	※ 845,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名は、匯信通信息产业有限公司、上海薩德帕迪信息技术有限公司、韓国サード・パーティ株式会社、Japan Third Party of Americas, Inc. であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日
匯信通信息产业有限公司	12月31日 ※
上海薩德帕迪信息技术有限公司	12月31日 ※

※連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が342,548千円計上されるとともにその他の包括利益累計額が15,785千円減少し、利益剰余金が102,432千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5,081千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、16.70円増加し、1株当たり当期純利益金額は、0.97円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました181,401千円は、「リース債務」2,118千円、「その他」179,283千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示しておりました51,153千円は、「リース債務」6,710千円、「その他」44,442千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました194千円は、「保険配当金」5千円、「その他」188千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,320,000	1,320,000

2. 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
取締役の借入に対する保証債務	788千円	—千円

3. 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、丸紅エティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であります。当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(連結損益計算書関係)

※ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
—千円	49,986千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	—千円	△1,240千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△1,240
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	—	△1,240
為替換算調整勘定：		
当期発生額	934	276
組替調整額	—	—
税効果調整前	934	276
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	934	276
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	127
組替調整額	—	2,595
税効果調整前	—	2,722
税効果額	—	△1,214
退職給付に係る調整額	—	1,508
その他の包括利益合計	934	544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,156	—	—	60,156
合計	60,156	—	—	60,156
自己株式				
普通株式	8,301	—	—	8,301
合計	8,301	—	—	8,301

(注)平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、普通株式数は、5,955,444株増加し、6,015,600株となり、自己株式数は、821,799株増加し、830,100株となりました。

なお、上記の株式数は株式分割前の株式数であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	103,710	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	103,710	利益剰余金	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(注)平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は20円となります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	60,156	5,955,444	—	6,015,600
合計	60,156	5,955,444	—	6,015,600
自己株式				
普通株式	8,301	821,840	—	830,141
合計	8,301	821,840	—	830,141

（注）平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は、5,955,444株増加し、6,015,600株となっております。自己株式数は、同じく株式分割により821,799株増加し、また、単元未満株式の買取りにより41株増加し、830,141株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	103,710	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月17日

（注）平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は20円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	51,854	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,165,632千円	845,997千円
別段預金	△467	△527
現金及び現金同等物	1,165,164	845,469

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本社の什器設備等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	154,185	154,185
1年超	13,041	165,356
合計	167,227	319,542

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,165,632	1,165,632	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	891,747 △16,900		
	874,846	874,846	—
(3) 差入保証金	154,619	146,070	△8,548
資産計	2,195,097	2,186,548	△8,548

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 買掛金	204,564	204,564	—
(2) 未払金	142,767	142,767	—
(3) 未払法人税等	19,709	19,709	—
(4) リース債務 (*2)	8,828	8,637	△190
負債計	375,869	375,678	△190

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	845,997	845,997	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	960,756 △18,189		
	942,566	942,566	—
(3) 差入保証金	157,132	149,005	△8,127
資産計	1,945,697	1,937,570	△8,127
(1) 買掛金	170,561	170,561	—
(2) 未払金	231,782	231,782	—
(3) 未払法人税等	34,073	34,073	—
(4) リース債務 (*2)	23,407	22,988	△419
負債計	459,825	459,405	△419

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（前連結会計年度未償却残高57,840千円、当連結会計年度未償却残高53,559千円）が含まれております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

国債の利回りに信用スプレッドを加算した割引率により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	—	51,460

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,165,632	—	—	—
受取手形及び売掛金	891,747	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	—

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(96,778千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	845,997	—	—	—
受取手形及び売掛金	960,756	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	—

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(103,573千円)については、償還予定額には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,118	2,208	2,303	2,197	—	—
合計	2,118	2,208	2,303	2,197	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	5,286	5,802	5,797	2,340	2,102	2,077
合計	5,286	5,802	5,797	2,340	2,102	2,077

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	51,460	52,700	△1,240
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51,460	52,700	△1,240
合計		51,460	52,700	△1,240

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	△501,704
(2) 未認識数理計算上の差異（千円）	24,905
(3) 退職給付引当金(1)+(2)（千円）	△476,798

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用（千円）	59,138
(1) 勤務費用（千円）	49,441
(2) 利息費用（千円）	6,697
(3) 数理計算上の差異の処理額（千円）	2,999

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.3%
- (3) 数理計算上の差異の処理年数
7年であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	342,548千円
勤務費用	43,895
利息費用	3,562
数理計算上の差異の発生額	△127
退職給付の支払額	△39,526
退職給付債務の期末残高	350,353

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	350,353千円
年金資産	—
	350,353
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,353

退職給付費用に係る負債	350,353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,353

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	43,895千円
利息費用	3,562
数理計算上の差異の費用処理額	2,595
確定給付制度に係る退職給付費用	50,053

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。
数理計算上の差異 2,722千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。
未認識数理計算上の差異 22,182千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）
割引率 1.0%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	171,688千円	一千円
退職給付に係る負債	—	124,866
賞与引当金	59,873	45,769
未払役員退職慰労金	3,435	3,435
未払法定福利費	8,297	6,357
繰越欠損金	16,219	10,452
資産除去債務	3,547	5,471
その他	36,181	30,749
小計	299,242	227,101
評価性引当額	△17,102	△19,801
繰延税金資産合計	282,140	207,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額の増減	△14.7	3.1
永久に損金に算入されない項目	36.2	5.8
住民税均等割	21.0	8.4
過年度法人税等	—	17.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	8.6
連結子会社との実効税率差異	1.5	0.9
繰越欠損金の期限切れ	0.7	1.0
外国税額控除	2.9	—
関係会社の連結除外による影響額	9.4	—
その他	1.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.6	83.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は7,983千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる業務は、海外ITハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品或いはこれらの製品をネットワークで組み合わせた新規システム等で日本市場に進出する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することであります。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェア・ソリューション事業」、「フィールド・ソリューション事業」及び「ハードウェア・ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア・ソリューション事業」は、教育部門、ソフトウェア開発部門、ヘルプデスク・コールセンタ部門から構成されており、知識提供型の業務となります。

「フィールド・ソリューション事業」は、コンピュータ・システムサポート部門、IT応用システム・サポート部門から構成されており、サーバを中心としたシステムの保守や医療関係のシステムのサポートサービス業務、放射線検査機器の販売となります。

「ハードウェア・ソリューション事業」は、インテグレーション・サポート部門、リペアセンタ部門から構成されており、コンピュータへのシステム組み込みやソフトウェアの海外ITシステムの技術的ローカライズ作業、システム不具合原因による障害解析、検証並びに修理業務となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	ソフトウェア・ソリューション事業	フィールド・ソリューション事業	ハードウェア・ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,948,066	1,922,204	722,746	4,593,017	4,224	4,597,242	—	4,597,242
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,948,066	1,922,204	722,746	4,593,017	4,224	4,597,242	—	4,597,242
セグメント利益 又は損失 (△)	172,567	358,249	89,740	620,556	△6,969	613,586	△555,721	57,864
セグメント資産	743,510	479,004	130,747	1,353,261	1,492	1,354,754	1,622,060	2,976,814
その他の項目								
減価償却費	36,201	20,658	3,143	60,003	40	60,043	32,598	92,642
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	33,546	11,993	333	45,873	—	45,873	4,547	50,420

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△555,721千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,622,060千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,547千円は、基幹システムに係る投資によるものであります。

5. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	ソフトウェア・ソリューション事業	フィールド・ソリューション事業	ハードウェア・ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,164,299	1,837,464	703,662	4,705,426	2,971	4,708,398	—	4,708,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,164,299	1,837,464	703,662	4,705,426	2,971	4,708,398	—	4,708,398
セグメント利益又は損失（△）	181,607	308,652	83,348	573,607	△9,628	563,978	△482,613	81,365
セグメント資産	992,382	413,905	181,095	1,587,383	4,419	1,591,803	1,215,371	2,807,175
その他の項目								
減価償却費	47,298	14,231	2,235	63,765	15	63,781	35,082	98,863
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	208,427	3,068	444	211,939	35	211,975	5,021	216,996

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△482,613千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,215,371千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,021千円は、本社設備等に係る投資によるものであります。

5. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ヒューレット・パッカード(株)	1,288,282	ソフトウェア・ソリューション事業 フィールド・ソリューション事業 ハードウェア・ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ヒューレット・パッカード(株)	1,030,839	ソフトウェア・ソリューション事業 フィールド・ソリューション事業 ハードウェア・ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	東京都千代田区	21,763	コンピュータシステムにおけるトータル・ソリューション	(被所有) 直接 12.72	サーバ等ネットワーク製品の仕入先	サーバ等ネットワーク製品の仕入	74,441	買掛金	59,849

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	森 和昭	—	—	当社代表取締役会長兼社長 一般社団法人ガバメント・ガバナンス・イニシアティブ代表理事	(被所有) 直接 50.44	—	一般社団法人ガバメント・ガバナンス・イニシアティブの長期立替金に対する貸倒引当金繰入	11,608	貸倒引当金	11,608

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	334.57円	334.26円
1株当たり当期純利益金額	0.23円	2.87円

(注) 1. 当社は、平成25年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	1,207	14,918
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,207	14,918
期中平均株式数（株）	5,185,500	5,185,497

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,118	5,286	5.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,710	18,120	5.6	平成27年～32年
その他の有利子負債 (流動負債「未払金」)				
割賦未払金（1年内） (固定負債「その他」)	32,230	32,810	2.0	—
割賦未払金（1年超）	32,810	—	2.0	—
計	73,869	56,218	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の決算日後5年内における返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,802	5,797	2,340	2,102

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,073,907	2,196,926	3,327,633	4,708,398
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額(△) (千円)	△16,411	21,419	38,561	89,678
当期純利益又は四半期純損失 金額(△)(千円)	△30,631	△15,371	△11,419	14,918
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額(△)(円)	△5.90	△2.96	△2.20	2.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△5.90	2.94	0.76	5.07

② 訴訟

当社は、丸紅ユティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,022	818,900
受取手形	3,805	7,310
売掛金	887,941	953,255
商品	119,113	30,354
原材料及び貯蔵品	13,684	13,437
前払費用	39,368	73,768
繰延税金資産	101,343	81,393
その他	49,062	62,575
貸倒引当金	△16,900	△18,189
流動資産合計	2,337,442	2,022,808
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	240,505	290,738
減価償却累計額	△129,333	△152,424
建物附属設備（純額）	111,172	138,314
車両運搬具	5,500	5,500
減価償却累計額	△5,499	△5,499
車両運搬具（純額）	0	0
器具及び備品	270,749	286,653
減価償却累計額	△240,501	△259,174
器具及び備品（純額）	30,247	27,478
リース資産	-	17,389
減価償却累計額	-	△1,544
リース資産（純額）	-	15,845
有形固定資産合計	141,419	181,638
無形固定資産		
ソフトウェア	116,348	194,168
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	124,932	202,752
投資その他の資産		
投資有価証券	-	51,460
関係会社株式	11,581	-
関係会社出資金	3,276	3,276
役員及び従業員に対する長期貸付金	12,135	10,762
関係会社長期貸付金	-	1,000
破産更生債権等	65,877	17,071
長期前払費用	2,085	5,103
繰延税金資産	180,797	118,000
差入保証金	151,861	156,790
その他	18,368	40,459
貸倒引当金	△60,613	△8,905
投資その他の資産合計	385,369	395,019
固定資産合計	651,721	779,409
資産合計	2,989,163	2,802,217

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,139	171,214
リース債務	2,118	5,286
未払金	144,001	233,130
未払費用	121,201	60,243
未払法人税等	19,793	34,166
未払消費税等	10,859	21,923
前受金	15,112	23,667
預り金	31,040	15,049
賞与引当金	157,560	128,421
役員賞与引当金	7,920	-
流動負債合計	714,747	693,103
固定負債		
リース債務	6,710	18,120
退職給付引当金	476,798	328,170
その他	44,442	13,635
固定負債合計	527,951	359,927
負債合計	1,242,699	1,053,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
資本剰余金合計	647,175	647,175
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	225,896	229,894
利益剰余金合計	725,822	729,820
自己株式	△422,008	△422,043
株主資本合計	1,746,464	1,750,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	△1,240
評価・換算差額等合計	-	△1,240
純資産合計	1,746,464	1,749,187
負債純資産合計	2,989,163	2,802,217

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	4,597,242	4,708,230
売上原価	3,885,422	3,944,627
売上総利益	711,819	763,603
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	20,188	6,288
役員報酬	77,770	79,133
給料及び賞与	146,527	150,291
賞与引当金繰入額	11,816	6,203
役員賞与引当金繰入額	7,920	-
退職給付引当金繰入額	4,623	3,542
支払手数料	88,670	131,007
減価償却費	33,842	35,976
その他	258,616	268,187
販売費及び一般管理費合計	649,976	680,632
営業利益	61,843	82,971
営業外収益		
受取利息	132	127
保険配当金	5	5,263
為替差益	3,963	4,252
その他	104	147
営業外収益合計	4,205	9,791
営業外費用		
支払利息	1,475	1,145
貸倒損失	1,426	-
訴訟和解金	1,200	-
その他	18	-
営業外費用合計	4,120	1,145
経常利益	61,928	91,617
特別損失		
貸倒引当金繰入額	11,608	-
事務所移転費用	9,230	-
関係会社株式評価損	-	11,581
関係会社株式売却損	2,850	-
特別損失合計	23,688	11,581
税引前当期純利益	38,239	80,035
法人税、住民税及び事業税	13,960	34,311
過年度法人税等	-	14,425
法人税等調整額	20,783	26,023
法人税等合計	34,743	74,760
当期純利益	3,496	5,275

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
期首商品たな卸高		53,686		119,113	
当期商品仕入高		121,896		—	
合 計		175,582		119,113	
他勘定への振替高	※4	9,021		35,342	
期末商品たな卸高	※5	119,113	47,447	30,354	53,416
II 原材料売上原価					
期首原材料たな卸高		6,388		5,480	
当期原材料仕入高		154,299		244,260	
合 計		160,687		249,741	
期末原材料たな卸高		5,480	155,206	6,581	243,160
III 労務費	※1		2,463,992		2,477,179
IV 経費	※2		1,221,754		1,223,896
当期総製造費用			3,888,400	100.0	3,997,652
期首仕掛品たな卸高			2,472		—
合 計			3,890,873		3,997,652
他勘定への振替高	※3		5,450		53,025
期末仕掛品たな卸高			—		—
当期売上原価			3,885,422		3,944,627

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>※1. 労務費には、次の費目が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 145,744千円</p> <p>※2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>外注費 680,699千円</p> <p>賃借料 159,820千円</p> <p>※3. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。</p> <p>ソフトウェア 5,450千円</p> <p>※4. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。</p> <p>固定資産 8,967千円</p> <p>広告宣伝費 54千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>※1. 労務費には、次の費目が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 122,217千円</p> <p>※2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>外注費 709,038千円</p> <p>賃借料 145,449千円</p> <p>※3. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。</p> <p>ソフトウェア 53,025千円</p> <p>※4. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。</p> <p>長期未収入金 35,342千円</p> <p>※5. 商品売上原価には、たな卸資産評価損49,986千円が含まれております。</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	326,110	826,036
当期変動額							
剰余金の配当						△103,710	△103,710
当期純利益						3,496	3,496
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△100,213	△100,213
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	225,896	725,822

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△422,008	1,846,678	1,846,678
当期変動額			
剰余金の配当		△103,710	△103,710
当期純利益		3,496	3,496
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			
当期変動額合計	—	△100,213	△100,213
当期末残高	△422,008	1,746,464	1,746,464

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	225,896	725,822
会計方針の変更による累積的影響額						102,432	102,432
会計方針の変更を反映した当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	328,329	828,255
当期変動額							
剰余金の配当						△103,710	△103,710
当期純利益						5,275	5,275
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△98,434	△98,434
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	229,894	729,820

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△422,008	1,746,464	—	—	1,746,464
会計方針の変更による累積的影響額		102,432			102,432
会計方針の変更を反映した当期首残高	△422,008	1,848,897	—	—	1,848,897
当期変動額					
剰余金の配当		△103,710			△103,710
当期純利益		5,275			5,275
自己株式の取得	△35	△35			△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,240	△1,240	△1,240
当期変動額合計	△35	△98,470	△1,240	△1,240	△99,710
当期末残高	△422,043	1,750,427	△1,240	△1,240	1,749,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 原材料及び貯蔵品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備	8～18年
器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用）	3～5年
--------------	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることとなったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が102,432千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,081千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は、19.75円増加し、1株当たり当期純利益金額は、0.97円増加しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記しておりました「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示しておりました9,423千円と「立替金」に表示しておりました39,638千円は「その他」49,062千円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記しておりました「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「その他」に表示しておりました1,991千円と「長期未払金」に表示しておりました42,450千円は「その他」44,442千円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

(損益計算書)

前事業年度において、損益計算書で区分掲記しておりました「広告宣伝費」、「福利厚生費」、「賃借料」、「旅費及び交通費」、「租税公課」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において販売費及び一般管理費の「その他」に表示しておりました79,128千円と「広告宣伝費」41,536千円、「福利厚生費」57,526千円、「賃借料」35,851千円、「旅費及び交通費」20,415千円、「租税公課」24,157千円は「その他」258,616千円として組み替えております。

なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

前事業年度において、損益計算書で「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書の「営業外収益」の「その他」に表示しておりました109千円は、「保険配当金」5千円と「その他」104千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,320,000	1,320,000

2. 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
取締役の借入に対する保証債務	788千円	—千円

3. 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、丸紅エティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であります。当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額11,581千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額—千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、減損処理を行い、関係会社株式評価損11,581千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	171,688千円	116,960千円
賞与引当金	59,873	45,769
未払役員退職慰労金	3,435	3,435
未払法定福利費	8,297	6,357
関係会社株式評価損	13,793	17,921
資産除去債務	3,547	5,471
繰越欠損金	6,100	—
その他	36,181	32,531
小計	302,917	228,446
評価性引当額	△20,777	△29,052
繰延税金資産合計	282,140	199,394

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△4.1	9.8
永久に損金に算入されない項目	33.2	6.5
住民税均等割	19.8	9.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.0
過年度法人税等	—	19.4
外国税額控除	2.7	—
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.9	93.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は、7,983千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	240,505	50,232	—	290,738	152,424	23,090	138,314
車両運搬具	5,500	—	—	5,500	5,499	—	0
器具及び備品	270,749	15,904	—	286,653	259,174	18,673	27,478
リース資産	—	17,389	—	17,389	1,544	1,544	15,845
有形固定資産計	516,755	83,526	—	600,281	418,643	43,308	181,638
無形固定資産							
ソフトウェア	228,091	133,434	—	361,525	167,357	55,614	194,168
電話加入権	8,584	—	—	8,584	—	—	8,584
無形固定資産計	236,675	133,434	—	370,109	167,357	55,614	202,752
長期前払費用	3,208	6,959	—	10,167	2,100	1,619	8,067 (2,964)

(注) 1. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

2. 建物附属設備の増加は、レイアウト変更に伴う、パーテーション工事等によるものであります。

3. ソフトウェアの増加は、新配信システム構築によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,514	23,189	56,708	16,900	27,094
賞与引当金	157,560	128,421	157,560	—	128,421
役員賞与引当金	7,920	—	7,920	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、丸紅ユティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.jtp.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主名簿管理人は以下の通りであります。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成26年5月30日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成26年5月30日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年5月30日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年6月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本サード・パーティ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本サード・パーティ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森豊は、当社の第27期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長森豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全連結子会社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度売上高の金額が高い事業部から概ね2／3の割合に達するまで合算し、その合算対象となった事業部を重要な事業拠点と選定しております。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、売掛金、たな卸資産、買掛金及び人件費とし、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。